

平成25年度入学試験問題（前期日程）

小論文

教育学部 生涯教育課程 子ども地域教育コース

注意事項

1. 受験番号を解答用紙の所定の欄に記入すること。
2. 解答は、必ず解答用紙に記入すること。
3. 解答用紙の他に、下書き用紙を配付するので、取り違えないよう注意すること。
4. 解答時間は、120分である。
5. 横書き、鉛筆（シャープペンシルを含む）書きにすること。

問題 次の三つの資料をふまえて、あとの問い合わせに答えなさい。

資料 2

非公開

資料 1

非公開

(出典：Arne Lindquist, Jan Wester 著、川上邦夫 訳、『あなた自身の社会 スウェーデン
中学教科書』、新評論、1997年、155ページ、抜粋)

資料 3

非公開

(出典：練馬区 報道連絡メモ、2011年、抜粋・一部改変)

非公開

非公開

(出典：札幌市子どもの権利条例制定検討委員会、『子どもとともに札幌の未来を考える 子どもの権利条約の制定へ向けての検討課題』中間答申書、
2005年、1~2ページ、抜粋・一部改変)

左写真：http://pds.exblog.jp/pds/1/201109/20/81/d0017381_0434921.jpg

右写真：<http://map.livedoor.com/image/eventbank/10066770.jpg>

問1 子どもの権利を保障するとは、どういうことだと思いますか。あなたがこれまで経験・見聞した具体的な事例をあげながら、500字以上、600字以内で述べなさい。

問2 学校や地域で、どのように子どもの意見表明や社会参加をはぐくんでいたら良いと考えますか。これについて、あなたのプランを500字以上、600字内で述べなさい。

平成25年度入学試験問題（前期日程）

小論文

教育学部 生涯教育課程 子ども地域教育コース

出題の意図

本コースは、子どもの成長や発達を、学校教育からだけではなく地域的な視点も含めて考え、学校と地域との連携を図ることができる人材養成に主眼を置いている。本問題をとおして、高校生にはそれほど馴染みがないかもしれない、「子どもの権利」（あるいは、「子どもの権利を保障すること」）をキーワードにしつつ、例えば児童虐待・いじめ・体罰等々といった日常的に見られるような教育課題を、「子どもの権利条約」といったグローバルな視野から考えることができるかどうかを見る。

1. 資料を踏まえ、「子どもの権利を保障すること」とはどのようなことであるかを、自らの具体的な経験や見聞に基づき考え、的確に表現できるかどうかを求めた（問1に相当）。
2. 「子どもの権利条約」の内容を実質的なものにしていく際、条約第12条の「子どもの意見表明権」が重要であると考えられる。問1の解答を踏まえつつ、学校教育からだけではなく幅広い視野から、教育的な営みを「意見表明権」をキーワードにして考えることができ、学校や地域で「子どもの社会参加」をどのように支えていくかについて、具体的なプランを発想し、説明することを求めた（問2に相当）。